



福島医発第 2995 号 (地)

平成 27 年 2 月 5 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻 一 良

(公 印 省 略)

豊前市こども医療拡大について

今般、平成 27 年 4 月 1 日より、これまで通院医療の助成対象を未就学児までから中学 3 年生まで拡大する旨、通知がありました。

これに伴い、従来実施しております障害者・ひとり親医療及び学校管理下におけるケガ等の災害給付金制度との適用関係について別紙の通り定められております。

つきましては、貴会におかれましてもご丁知頂きますとともに、貴会会員への周知方お願い致します。

また、ご不明な点等がございましたら、豊前市市民健康課 (Tel 0979-82-1111) までお問い合わせください。

なお、

- 1) 平成 27 年度就学予定の児童と中学 2 年生までの児童・生徒には、3 月中旬に、新しいこども医療証が発送される予定です。
- 2) 生活保護を受けている人は、対象となりません。
- 3) 障がい者医療証またはひとり親医療証をお持ちの方の通院につきましては、障がい者医療証及びひとり親医療証を適用されます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 廣瀬真恵

26 豊市医第 159-3 号

平成 27 年 1 月 26 日

福岡県医師会

会長 松田 峻一良 様

豊前市長 後藤 元秀
(市民健康課 医療保険係)



豊前市こども医療拡大について (お願い)

大寒の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、豊前市医療保険行政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、豊前市ではこども医療につきまして、平成 27 年 4 月 1 日より通院治療の助成を中学 3 年生まで実施することとなりましたので、ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、関係医療機関へのご周知の程お願い申し上げます。

また、このことに伴い、従来実施しております障害者・ひとり親医療及び学校管理下におけるケガ等の災害給付金制度との適用関係について別紙のように定めましたので、甚だ恐縮ではありますが、医療機関の窓口の取扱いにつきまして、併せてご周知の程お願い申し上げます。

お問い合わせ

〒828-8501

福岡県 豊前市大字吉木 955

豊前市 市民健康課 医療保険係

TEL 0979-82-1111 (内線 1207)



< 公 印 省 略 >

平成 27 年 月 日

医療機関各位

豊前市長 後藤 元秀
(市民健康課 医療保険係)

豊前市こども医療拡大について (お願い)

大寒の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、豊前市医療保険行政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、豊前市ではこども医療につきまして、平成 27 年 4 月 1 日より通院治療の助成を中学 3 年生まで実施することとなりましたので、ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、関係医療機関へのご周知の程お願い申し上げます。

また、このことに伴い、従来実施しております障害者・ひとり親医療及び学校管理下におけるケガ等の災害給付金制度との適用関係について別紙のように定めましたので、甚だ恐縮ではありますが、医療機関の窓口の取扱いにつきまして、併せてご周知の程お願い申し上げます。

お問い合わせ

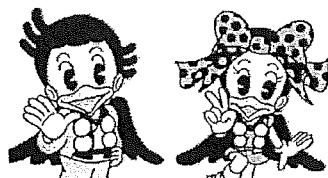
〒828-8501

福岡県 豊前市大字吉木 955

豊前市 市民健康課 医療保険係

TEL 0979-82-1111 (内線 1207)

平成27年4月から



こども医療が拡大されます!!

豊前市では、これまで通院の助成の対象が未就学児まででしたが、平成27年4月1日からは中学3年生まで対象となります。

平成27年度就学予定の児童と、現在中学2年生までの児童・生徒には3月中旬に、新しいこども医療証を発送いたします。

※生活保護を受けている人は、対象となりません。

※障がい者医療証またはひとり親医療証をお持ちの方の通院につきましては、障がい者医療証ひとり親医療証を適用します。

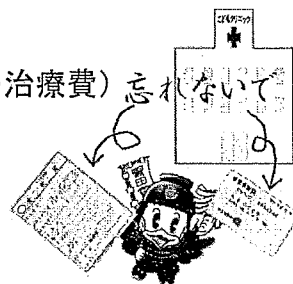
～改正のイメージ～

これまでは…	これからは…
小学生から中学3年生	小学生から中学3年生
こども医療証	こども医療証
入院…徴収しない	入院…徴収しない
通院 … 医療費の3割を 自己負担	※通院…月800円まで ひとつの医療機関での自己負担

NEW

上記の表のとおり、就学後の児童・生徒の通院についても、助成されるようになりますがご利用にあたっては、以下の点にご注意ください。

- 対象となるもの… 保険適用医療費の自己負担分
対象とならないもの… 保険適用外の自己負担分（例：保険適用外の治療費）
- 県内及び中津市内の医療機関等で受診する際には…
「こども医療受給資格者証」と「健康保険証」を必ず提示してください。
- 県外の医療機関等で受診した場合は…
窓口払いが必要です。（※中津市内の医療機関を除く）



窓口で料金をお支払いされたときは、市役所に申請に必要なもの（右記）をご持参ください。（申請期限は、診療月の翌月から5年以内です。）

申請を受け、保険診療審査後、保険診療の一部負担分を指定口座にお振込みいたします。（口座への振込みは数ヶ月かかります。）

申請に必要なもの

- ① 認印
- ② 領収書
- ③ 振込先口座
- ④ (お子さんの)
保険証

① 住所・氏名・健康保険などが変わったら…

市役所 市民健康課 医療保険係に変更の届をして下さい。

市に届出している健康保険の内容と現在使用している健康保険が違うときは医療費助成を受けられない場合があります。



加入保険が変わった！

引越で住所が変わった。

氏名が変わった。...

こんな時は、早めに届出
お願いします。

保険証と印鑑を忘れずにお持ちく
ださい！

② 入院などで医療費の総額が高額になる場合（別紙をご覧ください。）

『限度額適用認定証』または『限度額適用・標準負担額減額認定証』を交付してもらい、病院の窓口に保険証と医療証と一緒に提示してください。（ご加入の健康保険にお尋ねください。）

③ 学校管理下でのケガ等の入院は…

学校内でのケガ等により、入院した場合は、基本的には日本スポーツ振興センター災害共済からの給付が優先となります。（詳しくは、学校または市にご相談ください。）

④ その他の公費負担制度助成がある場合（自立支援医療など）

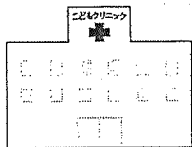
公費助成が適用されるケガ、病気等についても、そちらが優先となります。
残りの自己負担部分が、「こども医療費助成」の対象となります。

⑤ 交通事故やけんか等の場合…

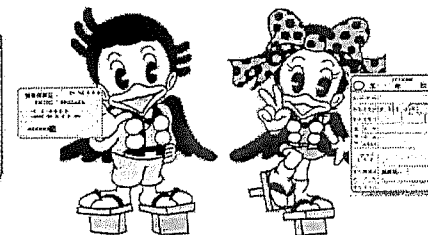
交通事故やけんか等の第三者によるけがの場合は、傷病届を提出していただかないと、こども医療証は使用できません。

豊前市HPへ



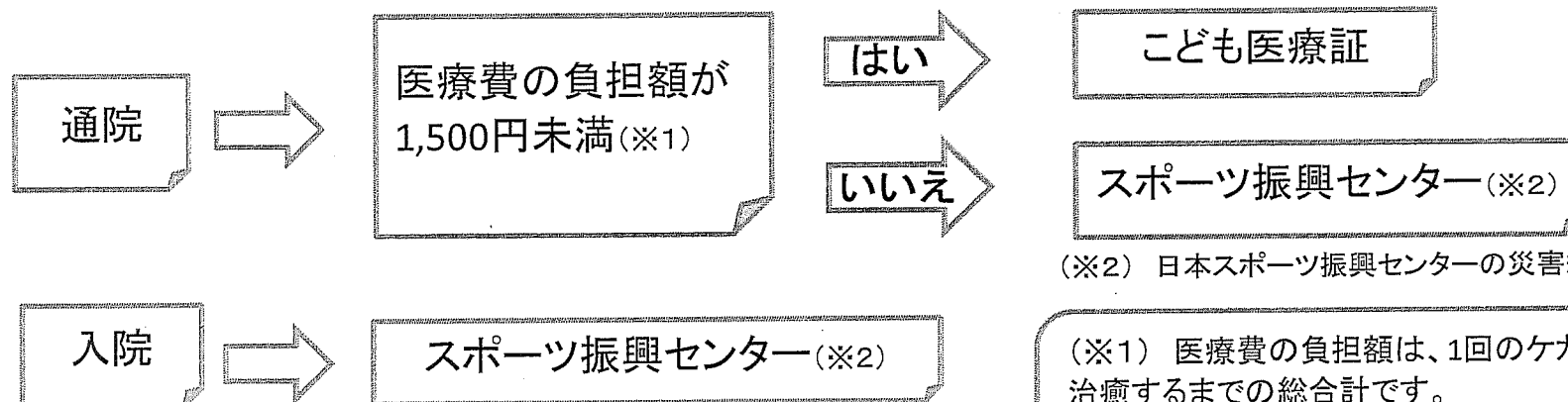


医療機関様へのお願い



こども医療証と災害給付金制度の利用につきまして

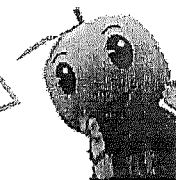
学校管理下でのケガ等で診療を受けた場合は、以下のような取り扱いをお願いします。



(※2) 日本スポーツ振興センターの災害給付金制度のことです。

(※1) 医療費の負担額は、1回のケガ等が治癒するまでの総合計です。

1回あたりのお支払いではありません。



1,500円未満の通院につきまして

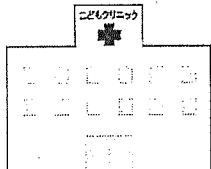
※ 重度障害者医療証またはひとり親家庭等医療証をお持ちの方の医療費につきましては、重度障害者医療証またはひとり親家庭等医療証を優先適用します。

医療費の負担額が1,500円以上の通院、入院につきまして

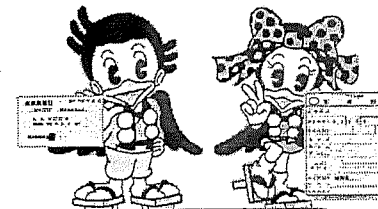
※ 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付金制度にご加入でない場合は、下記までご連絡ください。

豊前市教育委員会 学校教育課 教育総務係 TEL0979-82-1111(内線1214)

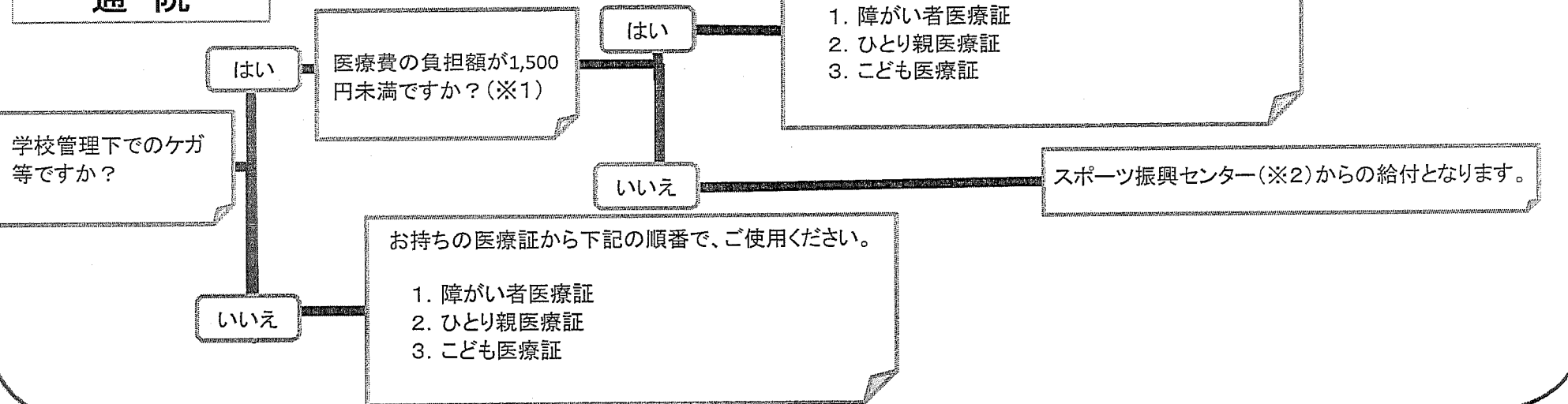
お問い合わせ: 豊前市 市民健康課 医療保険係 TEL0979-82-1111(内線1207)



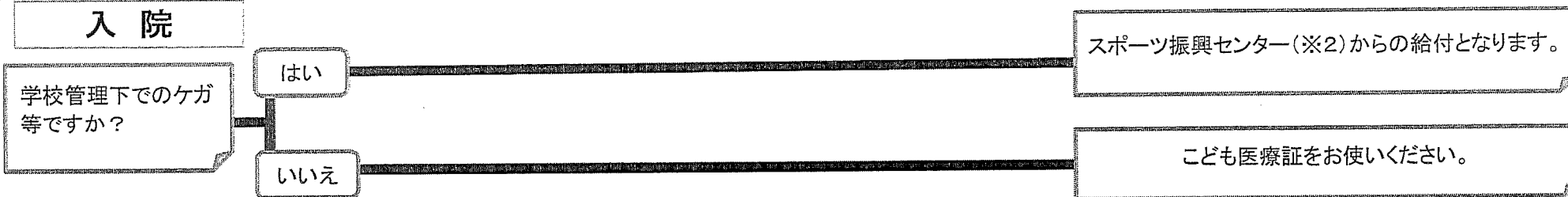
ひとり親・障がい者・こども医療証をお持ちの方へ



通院



入院



(※1) 医療費の負担額は、1回のケガ等が治癒するまでの総合計です。1回あたりのお支払いではありません。
(※2) 日本スポーツ振興センターの災害給付金制度です。

※ 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付金制度については、下記までご連絡ください。

豊前市教育委員会 学校教育課 教育総務係 TEL0979-82-1111(内線1214)

お問い合わせ: 豊前市 市民健康課 医療保険係 TEL0979-82-1111(内線1207)

